

# 第3次秋田県豪雪地帯対策基本計画(案)の概要について

## 計画策定の背景

- 本県は豪雪地帯対策特別措置法に基づき全域が豪雪地帯（うち13市町村が特別豪雪地帯）に指定されており、降積雪は、本県の地域経済や県民生活に大きな影響を及ぼしている。
- 「第2次豪雪地帯対策基本計画」及び「アクションプログラム」に基づいて、総合的な雪対策を推進してきたが、更なる取組のため、「第3次基本計画」及び「アクションプログラム」を策定する。

## 計画の性格及び期間

- 根拠法令：豪雪地帯対策特別措置法第6条
- 性 格：豪雪地帯における快適で魅力ある地域づくりを県、市町村、県民等が一体となって推進していくための指針
- 計画期間：平成30年度～34年度(2022年度)（5年間）

## 計画の推進体制

- 基本計画の施策の実行を図るため、主に県が実施する具体的な取組をまとめた「アクションプログラム」を策定
- 取組状況等について、学識経験者、建築士等によって構成される「秋田県豪雪地帯対策外部委員会」（委員5名）から意見を聴取し、毎年度、進行管理を行い検証

## 第2次計画の検証

- 除排雪中の事故防止に向け、様々な媒体を活用した広報啓発や安全講習会開催などの呼びかけを行っているが、依然として高齢者を中心に事故が多発
- 除雪ボランティアや除排雪団体の活動を支援しているが、少子高齢化、人口減少等により、引き続き担い手の確保・育成が必要
- 市町村との道路相互除雪など効率化に努めているが、除雪機械の老朽化やオペレーターの高齢化等により、除排雪体制の維持・確保が課題
- 冬期防災訓練や各種研修会等を実施しているが、少子高齢化等による地域防災力の低下を懸念
- 多様な冬季イベント等を開催しているが、県内外からの誘客拡大が課題

## 基本的な方向

- 高齢者を中心とした除排雪作業中の人的被害低減のための対策を強化
- 除雪ボランティア活動の促進及び地域外の若年者等新たな担い手の確保・育成並びに除排雪団体の立ち上げや団体相互の連携・支援促進
- 円滑な道路除雪体制構築及び豪雪災害時のためのハード・ソフト両面の対策を推進
- 災害頻発の状況を踏まえた個々人の防災意識高揚及び自助・共助の推進
- 雪国の特性を踏まえ、観光資源・文化等を活用した県内外の交流を推進

## 主な内容

### I 交通及び通信の確保

- (1) 道路交通の確保  
・ 計画的な道路整備や除雪体制充実、交通安全対策の推進
- (2) 公共交通機関の運行の確保等  
・ 交通事業者による計画的な除排雪の実施
- (3) 通信及び情報の確保  
・ 気象情報の早期把握や災害復旧体制の整備
- (4) 電力供給の確保  
・ 風雪に強い設備対策、災害時の早期復旧体制の整備

### II 農林水産業・商工業その他産業の振興等

- (1) 農業の振興 (2) 林業の振興 (3) 水産業の振興  
・ 周年農業の推進や積雪に対応した多様な森林資源の整備
- (4) 工業及び新しい産業の振興等  
・ 積雪寒冷の環境下で育まれた伝統的工芸品産業等の振興
- (5) 商業、運輸業及び建設業の振興等  
・ 降積雪を克服する魅力あるまちづくりの推進、除排雪への対応も担う建設産業人材の確保・育成
- (6) 産業人材の確保  
・ Aターン就職の促進、職業能力開発の推進
- (7) 観光振興及び文化等を生かした交流の推進  
・ 雪を生かした魅力ある観光地づくり、文化や冬季スポーツイベント等の活用

### III 生活環境施設の総合的な整備

- (1) 教育環境の向上  
・ 冬期間の通学の安全確保、雪に親しむ教育
- (2) 保健・生活環境の整備  
・ 積雪等に強い水道等施設の整備
- (3) 医療体制の整備等
- (4) 医療・介護・福祉の連携体制の強化等  
・ 冬期間の高齢者等のサポート体制強化
- (5) 居住環境の向上 (6) 消防防災体制の整備
- (7) 除排雪についての協力体制整備及び多様な主体の連携による雪対策の強化

### IV 国土保全施設の総合的な整備

- (1) 雪崩災害、融雪出水災害等の防止
- (2) 農用地等の防災の強化  
・ 危険箇所の調査点検、災害防止工事の推進
- (3) 警戒・避難体制の確立及び災害復旧対策の強化等  
・ 雪崩等災害の監視・避難体制の充実、災害時の迅速な対応

### V その他の雪対策向上施策の推進

- (1) 雪害の防除等に関する調査研究及び気象情報、除排雪等の情報提供  
・ 産学官連携の研究開発支援、気象台等関係機関との連携、除排雪に関する労力軽減や安全確保等の情報提供
- (2) 計画の推進等  
・ 市町村、県民等と一体となった施策の展開、国等への税制・施策事業実現の働きかけ

## 策定スケジュール

- |     |   |
|-----|---|
| 6月  | 県議会（素案の概要説明）  |
| 7月  | パブリックコメント実施、市町村へ意見照会                                  |
| ～8月 | 雪対策連絡協議会（意見交換）<br>（県内8地域振興局ごと、関係機関出席）<br>外部委員会（計画案検討） |
| 9月  | 県議会（計画案説明）  |
| 10月 | 施行・広報   |

注) 下線は、第2次計画から内容を変更または新規に設定した項目